

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テーマコード*(参考)
H 0 4 N 5/225		H 0 4 N 5/225	F 2 H 0 2 0
G 0 3 B 17/38		G 0 3 B 17/38	B 2 H 1 0 4
	17/48		5 C 0 2 2
H 0 4 B 7/26		H 0 4 N 1/00	1 0 7 Z 5 C 0 5 4
H 0 4 N 1/00	1 0 7	5/232	B 5 C 0 6 2

審査請求 未請求 請求項の数13 O L (全 17 頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2001-246515(P2001-246515)

(22)出願日 平成13年8月15日(2001.8.15)

(71)出願人 000005201

富士写真フイルム株式会社
神奈川県南足柄市中沼210番地

(72)発明者 廣石 利行

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富
士写真フイルム株式会社内

(74)代理人 100079049

弁理士 中島 淳 (外3名)

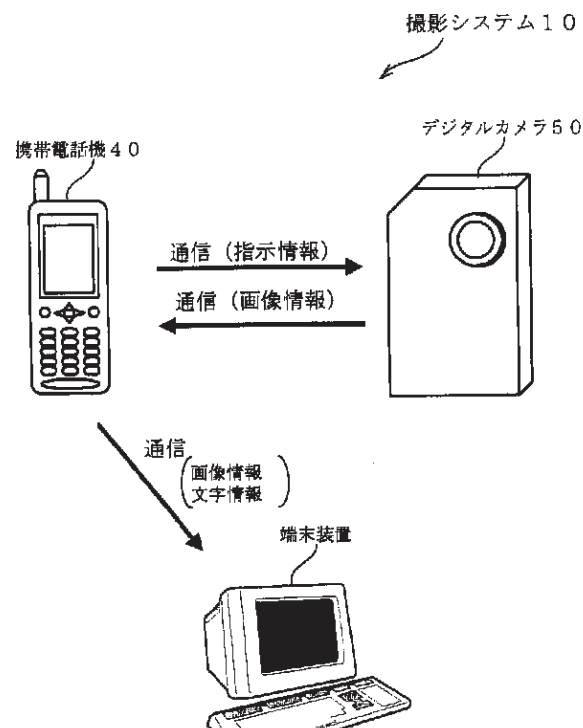
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 撮影システム、撮影方法、カメラ、記録媒体、及びプログラム

(57)【要約】

【課題】 撮影者自身を確実に撮影することができ、かつ撮影タイミングを正確に把握することができる撮影システム、撮影方法、カメラ、記録媒体、及びプログラムを得る。

【解決手段】 デジタルカメラ50により、被写体像を示す画像情報を取得し、取得した画像情報を携帯電話機40に逐次送信すると共に、取得した画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信したときに取得した画像情報を内蔵された記憶手段に記憶する。また、携帯電話機40により、デジタルカメラ50によって送信された画像情報を受信し、受信した画像情報によって示される画像を表示すると共に、所定のキーが操作されたときにリリース指示情報をデジタルカメラ50に送信する。また、デジタルカメラ50は、記憶手段に記憶した画像情報を携帯電話機40に送信し、これに応じて携帯電話機40は、デジタルカメラ50から受信した画像情報を文字情報と共に端末装置に転送する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 被写体像を示す画像情報を取得する画像情報取得手段、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を逐次送信する画像情報送信手段、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信する指示情報受信手段、及び前記指示情報受信手段によってリリース指示情報を受信したときに前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を記憶する記憶手段を備えたカメラと、前記画像情報送信手段によって送信された画像情報を受信する画像情報受信手段、前記画像情報受信手段によって受信された画像情報によって示される画像を表示する表示手段、前記リリース指示情報を送信するときに操作される操作手段、及び前記操作手段が操作されたときに前記リリース指示情報を送信する指示情報送信手段を備えた情報端末装置と、を含む撮影システム。

【請求項2】 前記カメラに、前記指示情報受信手段及び前記画像情報送信手段を内蔵し、前記情報端末装置に、前記指示情報送信手段及び前記画像情報受信手段を内蔵した請求項1記載の撮影システム。

【請求項3】 前記画像情報送信手段により、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信すると共に、前記カメラに、前記画像情報送信手段によって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去手段を更に設け、前記情報端末装置に、前記画像情報受信手段によって受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する転送手段を更に設けた請求項1又は請求項2記載の撮影システム。

【請求項4】 前記転送手段は、前記画像情報受信手段によって受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する際に当該記憶画像情報に関する文字情報を前記転送先に送信する請求項3記載の撮影システム。

【請求項5】 カメラにより、被写体像を示す画像情報を取得し、取得した画像情報を逐次送信すると共に、取得した画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信したときに取得した画像情報を記憶手段に記憶し、情報端末装置により、前記カメラによって送信された画像情報を受信し、受信した画像情報によって示される画像を表示すると共に、前記リリース指示情報を送信するときに操作される操作手段が操作されたときにリリース指示情報を送信する撮影方法。

【請求項6】 前記カメラにより、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信した後に、送信した記憶画像情報を前記記憶手段から消去し、

定の転送先に転送する請求項5記載の撮影方法。

【請求項7】 前記情報端末装置は、受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する際に当該記憶画像情報に関する文字情報を前記転送先に送信する請求項6記載の撮影方法。

【請求項8】 被写体像を示す画像情報を取得する画像情報取得手段と、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を逐次送信する画像情報送信手段と、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信する指示情報受信手段と、前記指示情報受信手段によってリリース指示情報を受信したときに前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を記憶する記憶手段と、を備えたカメラ。

【請求項9】 前記画像情報送信手段により、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信すると共に、前記画像情報送信手段によって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去手段を更に設けた請求項8記載のカメラ。

【請求項10】 カメラの作動を制御するプログラムを記録したコンピュータ読み込み可能な記録媒体であって、被写体像を示す画像情報を逐次送信する画像情報送信ステップと、前記画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信する指示情報受信ステップと、前記指示情報受信ステップによってリリース指示情報を受信したときに前記画像情報を記憶手段に記憶する記憶ステップと、を含むプログラムを記録したコンピュータ読み込み可能な記録媒体。

【請求項11】 前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信する記憶画像送信ステップと、前記記憶画像送信ステップによって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去ステップと、を更に含めた前記プログラムを記録した請求項10記載のコンピュータ読み込み可能な記録媒体。

【請求項12】 カメラの作動を制御するプログラムであって、被写体像を示す画像情報を逐次送信する画像情報送信ステップと、前記画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信する指示情報受信ステップと、前記指示情報受信ステップによってリリース指示情報を受信したときに前記画像情報を記憶手段に記憶する記憶ステップと、を含むプログラム。

報を送信する記憶画像送信ステップと、前記記憶画像送信ステップによって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去ステップと、を更に含めた請求項1記載のプログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、撮影システム、撮影方法、カメラ、記録媒体、及びプログラムに係り、特に、撮影者自身を簡易かつ確実に撮影することができる撮影システム、撮影方法、カメラ、記録媒体、及びプログラムに関する。

【0002】

【従来の技術】従来、カメラにより撮影者自身も被写体を含むようにセルフタイマー撮影を行う場合、撮影者は固定設置されたカメラのファインダーを覗き、撮影領域内における自分自身のスタンド位置を仮想的に想定した後、レリーズスイッチ（所謂シャッター）を押下し、その後、上記スタンド位置に移動してシャッターが切れるのを待つ、という方法を採用していた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、この方法では、撮影時における撮影者の実際のスタンド位置が想定したスタンド位置とずれてしまう場合があり、この場合には撮影によって得られたプリントから撮影者の体の一部が切れてしまう、という問題点があった。また、この方法では、撮影者のスタンド位置への移動中にシャッターが切れてしまう場合があり、この場合には撮影によって得られたプリントに撮影者が映っていない、という問題点があった。更に、この方法では、シャッターの切れるタイミング（撮影タイミング）が分かり難い、という問題点もあった。

【0004】本発明は上記問題点を解消するためになされたものであり、撮影者自身を確実に撮影することができる、かつ撮影タイミングを正確に把握することができる撮影システム、撮影方法、カメラ、記録媒体、及びプログラムを提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、請求項1記載の撮影システムは、被写体像を示す画像情報を取得する画像情報取得手段、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を逐次送信する画像情報送信手段、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるレリーズ指示情報を受信する指示情報受信手段、及び前記指示情報受信手段によってレリーズ指示情報を受信したときに前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を記憶する記憶手段を備えたカメラと、前記画像情報送信手段によって送信された画像情報を受信する画像情報受信手段、前記画像情報受信手段によって受信された画像情報によ

情報を送信するときに操作される操作手段、及び前記操作手段が操作されたときに前記レリーズ指示情報を送信する指示情報送信手段を備えた情報端末装置と、を含んでいる。

【0006】請求項1に記載の撮影システムによれば、カメラにより、画像情報取得手段によって被写体像を示す画像情報が取得され、取得された画像情報が画像情報送信手段によって逐次送信される。

【0007】一方、請求項1に記載の発明では、情報端末装置により、画像情報送信手段によって送信された画像情報が画像情報受信手段によって受信され、受信された画像情報によって示される画像が表示手段によって表示される。

【0008】これによって、カメラから離れた位置においても、情報端末装置に備えられた表示手段を参照することにより、カメラによって取得された画像情報により示される被写体像を確認することができる。

【0009】なお、上記画像情報には、静止画像の画像情報の他、動画の画像情報も含まれる。また、上記画像情報送信手段及び上記画像情報受信手段による画像情報の送・受信には、電波による送・受信、赤外線による送・受信等の無線による送・受信の他、有線の送・受信が含まれる。また、上記表示手段には、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイ、有機EL (Electro Luminescence) ディスプレイ等のあらゆるディスプレイが含まれる。

【0010】一方、本発明の情報端末装置には、画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるレリーズ指示情報を送信するときに操作される操作手段が備えられており、当該操作手段が操作されたときにレリーズ指示情報が指示情報送信手段によって送信される。

【0011】そして、本発明のカメラでは、上記レリーズ指示情報が指示情報受信手段によって受信されたときに画像情報取得手段によって取得された画像情報が記憶手段に記憶される。

【0012】すなわち、上記レリーズ指示情報は本発明のカメラによる撮影のタイミングを指示する情報であり、本発明では、当該レリーズ指示情報を送信する機能を情報端末装置に備えることにより、カメラから離れた位置においても、情報端末装置に備えられた操作手段を操作することによって、カメラによる撮影を行うことができるようにしている。従って、操作手段を操作したタイミングが撮影タイミングとなるので、撮影者は撮影タイミングを正確に把握することができる。

【0013】なお、上記操作手段には、スイッチ、ボタン等が含まれる。また、上記記憶手段には、RAM (Random Access Memory)、EEPROM (Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory) フラ

子、スマート・メディア（Smart Media（登録商標））、コンパクト・フラッシュ（登録商標）（Compact Flash（登録商標））、ATA（AT Attachment）カード、フロッピーディスク、CD-R（Compact Disc-Recordable）、CD-RW（Compact Disc-Rewritable）、光磁気ディスク等の可搬記録媒体やハードディスク等の固定記録媒体が含まれる。

【0014】このように、請求項1に記載の撮影システムによれば、カメラにより、被写体像を示す画像情報を取得し、取得した画像情報を逐次送信すると共に、取得した画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信したときに取得した画像情報を記憶手段に記憶し、情報端末装置により、カメラによって送信された画像情報を受信し、受信した画像情報によって示される画像を表示すると共に、リリース指示情報を送信するときに操作される操作手段が操作されたときにリリース指示情報を送信しているので、撮影者自身を確実に撮影することができ、かつ撮影タイミングを正確に把握することができる。

【0015】なお、本発明の情報端末装置としては、携帯電話機、ノートブック型パーソナルコンピュータ、PDA（Personal Data Assistants）等の表示機能及び通信機能を有する既存の装置か、又は表示機能を有し、かつ通信機能を付加させることができる電子ボードやICチップ等を内蔵可能な既存の装置を適用することができ、本発明のカメラとしては、通信機能を有する既存のカメラか、又は通信機能を付加させることができる電子ボードやICチップ等を内蔵可能な既存のカメラを適用することができる。このように、本発明の情報端末装置及びカメラとして既存の装置を適用することによって、本システムを低コストに構築することができる。

【0016】また、請求項2記載の撮影システムのように、請求項1記載の発明において、前記カメラに、前記指示情報受信手段及び前記画像情報送信手段を内蔵し、前記情報端末装置に、前記指示情報送信手段及び前記画像情報受信手段を内蔵することが好ましい。これによって、本発明に係るカメラ及び情報端末装置を小型に構成することができ、使い勝手のよいシステムを構築することができる。

【0017】また、請求項3記載の撮影システムは、請求項1又は請求項2記載の発明において、前記画像情報送信手段により、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信すると共に、前記カメラに、前記画像情報送信手段によって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去手段を更に設け、前記情報端末装置に、前記画像情報受信手段によって受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する転送手段を更に設けたものである。

【0018】請求項3に記載の撮影システムによれば

画像情報送信手段によって送信され、送信された記憶画像情報が記憶手段から消去手段によって消去される。また、本発明では、情報端末装置により、画像情報受信手段によって受信された記憶画像情報が転送手段によって所定の転送先に転送される。

【0019】このように、請求項3に記載の撮影システムによれば、請求項1又は請求項2記載の発明と同様の効果を奏すると共に、カメラにより、記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信した後に、送信した記憶画像情報を記憶手段から消去し、情報端末装置により、受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送しているため、記憶手段の残記憶容量を増加させることができる。

【0020】更に、請求項4記載の撮影システムは、請求項3記載の発明において、前記転送手段は、前記画像情報受信手段によって受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する際に当該記憶画像情報に関する文字情報を前記転送先に送信するものである。

【0021】請求項4に記載の撮影システムによれば、情報端末装置により、転送手段によって、画像情報受信手段により受信された記憶画像情報が所定の転送先に転送される際に当該記憶画像情報に関する文字情報が前記転送先に送信される。

【0022】このように、請求項4に記載の撮影システムによれば、請求項3記載の発明と同様の効果を奏すると共に、情報端末装置により、受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する際に当該記憶画像情報に関する文字情報を上記転送先に送信しているため、転送先に対して記憶画像情報に関する事項を提示することができる。

【0023】一方、上記目的を達成するために、請求項5記載の撮影方法は、カメラにより、被写体像を示す画像情報を取得し、取得した画像情報を逐次送信すると共に、取得した画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信したときに取得した画像情報を記憶手段に記憶し、情報端末装置により、前記カメラによって送信された画像情報を受信し、受信した画像情報によって示される画像を表示すると共に、前記リリース指示情報を送信するときに操作される操作手段が操作されたときにリリース指示情報を送信するものである。

【0024】従って、請求項5に記載の撮影方法によれば、請求項1記載の発明と同様に作用するので、請求項1記載の発明と同様に、撮影者自身を確実に撮影することができ、かつ撮影タイミングを正確に把握することができる。

【0025】また、請求項6記載の撮影方法は、請求項5記載の発明において、前記カメラにより、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信した後に、送信した記憶画像情報を前記記憶手段から消去し、前記情報端末

転送するものである。

【0026】従って、請求項6に記載の撮影方法によれば、請求項5記載の発明と同様の効果を奏することができると共に、請求項3記載の発明と同様に作用するので、請求項3記載の発明と同様に、記憶手段の残記憶容量を増加させることができる。

【0027】更に、請求項7記載の撮影方法は、請求項6記載の発明において、前記情報端末装置は、受信された記憶画像情報を所定の転送先に転送する際に当該記憶画像情報に関する文字情報を前記転送先に送信するものである。

【0028】従って、請求項7に記載の撮影方法によれば、請求項6記載の発明と同様の効果を奏することができると共に、請求項4記載の発明と同様に作用するので、請求項4記載の発明と同様に、転送先に対して記憶画像情報に関する事項を提示することができる。

【0029】一方、上記目的を達成するために、請求項8記載のカメラは、被写体像を示す画像情報を取得する画像情報取得手段と、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を逐次送信する画像情報送信手段と、前記画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信する指示情報受信手段と、前記指示情報受信手段によってリリース指示情報を受信したときに前記画像情報取得手段によって取得された画像情報を記憶する記憶手段と、を備えている。

【0030】請求項8に記載のカメラによれば、画像情報取得手段によって被写体像を示す画像情報が取得され、取得された画像情報が画像情報送信手段によって逐次送信される。

【0031】従って、画像情報送信手段によって送信された画像情報を受信して、受信した画像情報によって示される画像を表示することにより、カメラから離れた位置においても、当該表示を参照することにより、カメラによって取得された画像情報により示される被写体像を確認することができる。

【0032】なお、上記画像情報には、静止画像の画像情報の他、動画の画像情報も含まれる。また、上記画像情報送信手段による画像情報の送信には、電波による送信、赤外線による送信等の無線による送信の他、有線の送信が含まれる。

【0033】一方、本発明のカメラでは、画像情報取得手段によって取得された画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報が指示情報受信手段によって受信されたときに画像情報取得手段によって取得された画像情報が記憶手段に記憶される。

【0034】すなわち、上記リリース指示情報は本発明のカメラによる撮影のタイミングを指示する情報である。従って、上記リリース指示情報をも本発明のカメラ

で、カメラから離れた位置においても、カメラによる撮影を行うことができるようになる。従って、リリース指示情報を送信したタイミングが撮影タイミングとなるので、撮影者は撮影タイミングを正確に把握することができる。

【0035】なお、上記記憶手段には、RAM、EEPROM、フラッシュEEPROM等の記憶素子、スマート・メディア、コンパクト・フラッシュ、ATAカード、フロッピディスク、CD-R、CD-RW、光磁気ディスク等の可搬記録媒体やハードディスク等の固定記録媒体が含まれる。

【0036】このように、請求項8に記載のカメラによれば、被写体像を示す画像情報を取得し、取得した画像情報を逐次送信すると共に、取得した画像情報の記憶を指示する情報であるリリース指示情報を受信したときに取得した画像情報を記憶手段に記憶しているので、撮影者自身を確実に撮影することができ、かつ撮影タイミングを正確に把握することができる。

【0037】また、請求項9記載のカメラは、請求項8記載の発明において、前記画像情報送信手段により、前記記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信すると共に、前記画像情報送信手段によって送信された記憶画像情報を前記記憶手段から消去する消去手段を更に設けたものである。

【0038】請求項9に記載のカメラによれば、記憶手段に記憶された記憶画像情報が画像情報送信手段によって送信され、送信された記憶画像情報が記憶手段から消去手段によって消去される。

【0039】このように、請求項9に記載のカメラによれば、請求項8記載の発明と同様の効果を奏することができると共に、記憶手段に記憶された記憶画像情報を送信した後に、送信した記憶画像情報を記憶手段から消去しているため、記憶手段の残記憶容量を増加させることができる。

【0040】一方、請求項10及び請求項11記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、各々、カメラに対して請求項8及び請求項9記載の発明と同様に作用させるプログラムを記録した記録媒体であり、当該記録媒体に記録されたプログラムを実行することによって請求項8及び請求項9記載の発明と同様の効果を奏することができる。なお、当該記録媒体には、RAM、EEPROM、フラッシュEEPROM等の記憶素子、スマート・メディア、コンパクト・フラッシュ、ATAカード、フロッピディスク、CD-R、CD-RW、光磁気ディスク等の可搬記録媒体やハードディスク等の固定記録媒体等のコンピュータで読み取り可能な媒体が全て含まれる。

【0041】また、請求項12及び請求項13記載のプログラムは、各々、カメラに対して請求項8及び請求項

Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.